

各都道府県下水道担当課長 様
各政令指定都市下水道担当部長 様
（上記 各地方整備局等経由）
各市町村下水道担当部長 様
（上記 各都道府県経由）

国土交通省 水管理・国土保全局 下水道事業課
事業マネジメント推進室 課長補佐

石油製品等の調達に関する支障の連絡について（依頼）

下水道行政の推進につきましては、日頃から格別の御協力を頂き御礼申し上げます。

国土交通省では、昨今中東情勢に関し、現在石油・石油製品の供給で懸念がある案件を対象に、経済産業省へ状況の共有をし、目詰まり解消に努めております。各自治体において、石油製品等の実際の調達に関し、足元で支障が生じた場合には以下の内容を添えて担当者宛に随時ご連絡をお願いいたします。

都道府県におかれましては、この旨、管内の下水道管理者へのご連絡をお願いいたします。

1 報告先

各地方整備局等 下水道担当者

2 報告内容

- ・いつ（年月日）
- ・誰が（事業体／工事発注先等の名称、部署、担当者、連絡先）
- ・誰に（発注先／商社等の名称、部署、担当者、連絡先）
- ・何を（石油製品等）
- ・何のために（新築・更新工事、事故・災害、水質検査等）
- ・どのくらい調達しようとしたら（具体的な量に加え、それは工事で必要分だけか／前年実績程度か等）
- ・どのように断られたか（前年実績分のみ可／原料が来ないとメーカーが言っている等）
- ・当該製品の調達ができなくなった日、または今後調達できなくなる日付（○月○旬）
- ・調達先からの供給停止・制限などの通知があれば、その通知内容（例：○月×日から販売数量を80%に制限する）
- ・（ご提供いただける場合）上記の通知そのもの（Fax・メール等）
- ・発注（納入）実績（①○月の発注量、②現時点の納入量、③昨年度同月の発注量（納入量）
※前年度同月同量の発注、供給が原則
- ・上記の「誰に」の会社等に以上の内容を伝えて良いか（※サプライチェーンのどこで目詰まりが発生しているかを調べるためにはこの承諾が必要になります）

以上